

## 生命倫理の諸問題（4）

## Overview

- ・ 生命倫理と宗教
- ・ 人工授精・体外受精
- ・ 人工妊娠中絶
- ・ 出生前診断
- ・ 遺伝子検査・操作
- ・ 終末期医療
- ・ 安楽死・尊厳死
- ・ 脳死・臓器移植
- ・ ES細胞・iPS細胞研究
- ・ まとめ——課題と展望

## 脳死・臓器移植

- ・ 臓器移植法の成立（1997年）：「自己決定権」に基づいている。
- ・ 当時の宗教界の反応
  - ・ 仏教界：浄土真宗本願寺派（西本願寺）、真宗大谷派（東本願寺）、創価学会は両論併記
  - ・ その他：大本（絶対反対の立場）
- ・ キリスト教界：目立った批判はない。むしろ、**隣人愛**、利他主義（altruism）に基づく積極的肯定が見られる（カトリックもこの立場）。

## 改正臓器移植法（2010年）

- ・ 2010年1月17日より
  - ・ 親族に対し臓器を優先的に提供する意思を書面により表示可能。
- ・ 2010年7月17日より
  - ・ 本人の臓器提供の意思が不明な場合も、家族の承諾があれば臓器提供できるようになる。これにより、15歳未満の脳死者からの臓器提供も可能となる。
- ・ 【参考】 脳死になるのは100人の死者のうち一人程度。

## ドナーカード



## イスラームにおける脳死・臓器移植

- ・ イスラームにおける死の理解
  - ・ 身体がその機能を停止して、魂が肉体から抜け出たとき
- ・ 脳死・臓器移植に関して、1970年代には賛否両論があった。
- ・ 1986年、イスラーム法学アカデミーが脳死を死と認めた。「生者の利益は死者の利益に優先する」という法理も踏まえ、論争はほぼ終結（小杉 泰『9.11以降のイスラーム政治』岩波書店、2014年、179-183頁）。

## ES細胞・iPS細胞研究

- ・ ES細胞 (Embryonic Stem Cell)
- ・ 神経や心筋など、体のあらゆる組織や臓器に育つ可能性があり、「万能細胞」とも呼ばれる。
- ・ ES細胞の作製には、通常、受精卵（余剰胚）が用いられるため、中絶と同様、「生命の尊厳」を侵害しているという理由から、その研究に反対するグループ（特にキリスト教保守派）も存在する。
- ・ iPS細胞 (induced pluripotent stem cell、人工多能性幹細胞) の樹立

## まとめ——課題と展望

## テクノロジーに対する批判的洞察

- ・ テクノロジーは価値中立的ではない。テクノロジーが有する両義性（プラス面・マイナス面）を認識する必要がある。
- ・ 「リスク社会」について
- ・ 人間の欲望とテクノロジーの無限上昇のスパイラル構造を、どのようにコントロールするのか。

## 宗教的言説の再検討

- ・ 「生命」「生命の尊厳」とは何か。
- ・ 宗教的伝統を、科学を含む多元的価値の中で再評価する必要がある。
- ・ 比較宗教倫理 (comparative religious ethics) の視点の必要性。

## 安易な還元論に対峙できる人間論

- ・ 遺伝子還元論（遺伝子決定論）の拡大
- ・ 新たな優生思想への警戒
- ・ 「わたし」は何者か、という問い
- ・ 身体的同一性？ 記憶における同一性？

## パーソン論

- ・ 人格（パーソン）概念の歴史的背景
- ・ 起源はキリスト教の三位一体論。神の位格（ベルソナ）。  
→ **関係性**としてのパーソン
- ・ 啓蒙思想（特にデカルト）以降、現在の意味に近い「人格」概念が使われるようになる。  
→ **自立した個**としてのパーソン

## パーソン論

- ・境界設定の議論
- ・人格概念を狭く設定すると（合理的な思考ができる自立した人間）、胎児や脳死患者、さらには後期認知症患者は「人格」から排除されることになる。
- ・人格概念を広く設定すると（生命・非生命のつながり）、延命至上主義に陥る。
- ・人間の尊厳：家族をはじめとする人間社会が個の「尊厳」を補完している。

## 二種類の責任概念——偶然の意味

- ・自己決定に基づく責任
- ・自らの行為結果の責任を、行為者が負う。因果法則に基づく。自然的運命をコントロールしようとする欲求。
- ・自己決定に基づかない責任、偶有的責任（contingent responsibility）
- ・自ら決定できない（できなかった）出来事、偶有性（contingency）に起因する責任。例：Survivor guilt（ホロコースト、ヒロシマ・ナガサキ等）

## 偶有的責任の事例——パウロの召命体験

- ・「わたしを母の胎内にあるときから選び分け、恵みによって召し出してくださった神が、御心のままに、御子をわたしに示して、その福音を異邦人に告げ知らせるようにされたとき、……」（ガラテヤ書1:15-16）
- ・自分自身で選ぶことができず、むしろ、偶然に選ばれたという根元的偶有性の体験が、パウロの責任意識を成立させている。

### 【参考】 ラインホルド・ニーバー（1892-1971）の祈り（serenity prayer）

神よ、変えることのできるものについて、

それを変えるだけの勇気をわれらに

与えたまえ。

変えることのできないものについては、

それを受けいれるだけの冷静さを与えたまえ。

そして、変えることのできるものと、変えることのできないものとを、識別する知恵を与えたまえ。

